

令和7年3月11日

報道機関各位

長岡市危機管理防災本部
危機対策担当課長



長岡市雪害対策本部から 雪害警戒本部へ体制移行しました

長岡市では、2月7日（金）に雪害対策本部を設置し、大雪による被害防止対策に取り組んできましたが、災害救助法の適用期間が3月10日（月）で終了し、今後まとまった降雪が見込まれないことから、下記のとおり雪害警戒本部に体制を移行しました。

今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら、融雪等による雪害に警戒してまいります。

記

1 名称

「長岡市雪害警戒本部」（本部長：高見副市長）

2 移行日時

3月11日（火）午前9時

3 支所における体制移行について

上記日時をもって、山古志支所及び栃尾支所に設置していた現地雪害対策本部を現地雪害警戒本部（本部長：支所長）へ体制移行しました。

（ 問い合わせ：危機管理防災本部 入澤
電話0258-39-2262 ）